

平成26年度市町村決算の概要

第1 普通会計決算の概要

1 決算規模

平成26年度市町村普通会計決算は、第1表のとおり

歳入 1兆1,832億7,900万円（前年度 1兆1,635億3,800万円）

歳出 1兆1,213億4,800万円（前年度 1兆 998億2,300万円）

であり、平成25年度に比べ、歳入は197億4,100万円（1.7%）の増、歳出は215億2,500万円（2.0%）の増となり、歳入歳出とも前年度から増となった。

地方財政計画上の増減率（歳入・歳出とも1.8%増）と比較すると、歳入は0.1ポイント下回り、歳出は0.2ポイント上回った。

平成25年度決算における対前年度増加率（歳入△1.4%、歳出△0.5%）と比較すると、歳入は3.1ポイント、歳出は2.5ポイント上回っている。

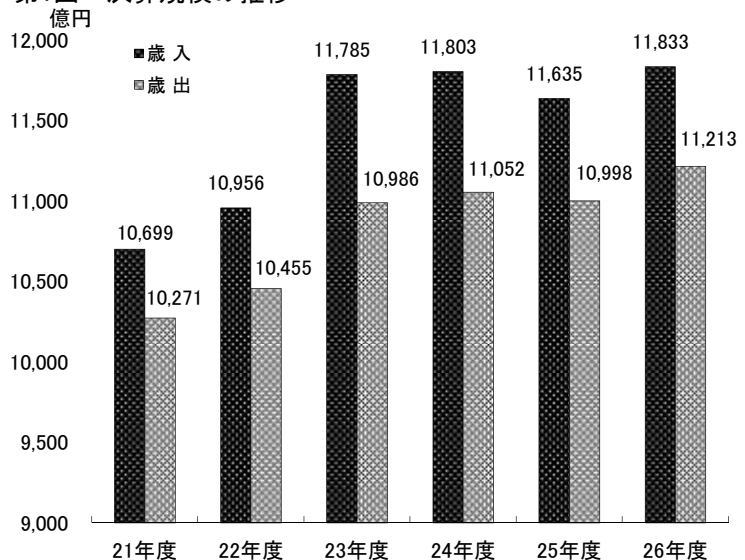
第1表 決算額の対前年度比較

（単位：百万円，%）

区分 年度	歳入 (A)				歳出 (B)			差引 (A-B)	
	決算額	対前年度		決算額	対前年度		決算額	対前年度 増加額	
		増加額	増加率		増加額	増加率			
市	21	958,602	69,260	7.8	920,968	63,942	7.5	37,634	5,318
	22	983,630	25,028	2.6	939,395	18,427	2.0	44,235	6,601
	23	1,058,576	74,946	7.6	987,345	47,950	5.1	71,231	26,996
	24	1,062,038	3,462	0.3	993,102	5,757	0.6	68,936	△ 2,295
	25	1,051,639	△ 10,399	△ 1.0	993,031	△ 71	△ 0.0	58,608	△ 10,328
	26	1,061,829	10,190	1.0	1,006,304	13,273	1.3	55,525	△ 3,083
町村	21	111,287	8,697	8.5	106,153	8,242	8.4	5,134	455
	22	111,984	697	0.6	106,087	△ 66	△ 0.1	5,897	763
	23	119,902	7,918	7.1	111,286	5,199	4.9	8,616	2,719
	24	118,261	△ 1,641	△ 1.4	112,131	845	0.8	6,130	△ 2,486
	25	111,899	△ 6,362	△ 5.4	106,792	△ 5,339	△ 4.8	5,107	△ 1,023
	26	121,450	9,551	8.5	115,044	8,252	7.7	6,406	1,299
合計	21	1,069,889	77,957	7.9	1,027,121	72,184	7.6	42,768	5,773
	22	1,095,614	25,725	2.4	1,045,482	18,361	1.8	50,132	7,364
	23	1,178,478	82,864	7.6	1,098,631	53,149	5.1	79,847	29,715
	24	1,180,299	1,821	0.2	1,105,233	6,602	0.6	75,066	△ 4,781
	25	1,163,538	△ 16,761	△ 1.4	1,099,823	△ 5,410	△ 0.5	63,715	△ 11,351
	26	1,183,279	19,741	1.7	1,121,348	21,525	2.0	61,931	△ 1,784

※平成14・15年度：市22、町村61 平成16年度：市26、町村36 平成17年度～：市32、町村12

第1図 決算規模の推移



決算規模の推移を見ると、近年は国の経済対策による各種交付金を活用した公共事業の増加や児童手当の交付、生活保護費等の扶助費の増加、東日本大震災の復興関連事業や防災関連事業などにより規模が拡大している。26年度については、消費税率の引上げや、学校施設整備等による普通建設事業の増加等により、規模が拡大し、過去最大となっている。

なお、復旧・復興事業を除いた歳出額は1兆807億円（前年度比320億円，3.1%増）となっている。

2 決算収支

(1) 形式収支(歳入歳出差引)

平成26年度決算における形式収支は、619億3,100万円の黒字となり、前年度(637億1,500万円)に比べ17億8,400万円の減となっている。

(2) 実質収支

形式収支619億3,100万円から翌年度へ繰り越すべき財源203億7,000万円を控除した実質収支は、第2表のとおり415億6,000万円の黒字となり、前年度(463億2,300百万円)に比べ47億6,300万円(△10.3%)の減となっている。実質収支については、昭和50年度より40年連続で全団体とも黒字となっている。

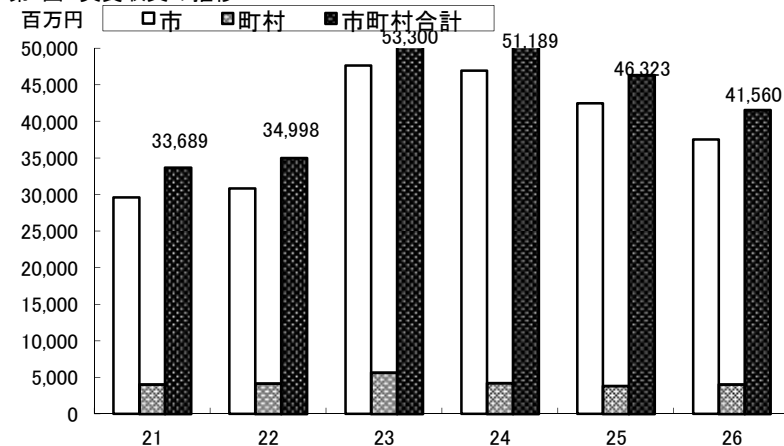
また、歳入総額に対する実質収支の割合は3.5%であり、前年度(4.0%)を0.5ポイント下回っている。次に、実質収支比率(標準財政規模に対する実質収支の割合)は、県平均で6.7%(市6.6%、町村6.8%)である。

第2表 実質収支の推移

(単位：百万円，%)

	市			町 村			合 計		
	収支額	増減率	実質収支比率	収支額	増減率	実質収支比率	収支額	増減率	実質収支比率
21	29,621	21.8	5.2	4,068	11.9	6.2	33,689	20.5	5.5
22	30,827	4.1	5.5	4,171	2.5	6.9	34,998	3.9	5.9
23	47,636	54.5	8.4	5,664	35.8	7.8	53,300	52.3	8.2
24	46,949	△1.4	8.2	4,240	△25.1	6.6	51,189	△4.0	7.8
25	42,480	△9.5	7.5	3,843	△9.4	6.2	46,323	△9.5	7.1
26	37,514	△11.7	6.6	4,046	5.3	6.8	41,560	△10.3	6.7

第2図 実質収支の推移



第3表 単年度収支の状況

(単位：百万円)

区 分	26年度(A)			25年度(B)			増減額(A-B)					
	団体数			団体数			団体数			収支額		
	市	町村	計	収支額	市	町村	計	収支額	市		町村	計
黒字団体	11	7	18	3,132	14	8	22	4,416	△ 3	△ 1	△ 4	△ 1,284
赤字団体	21	5	26	△ 7,861	18	4	22	△ 9,282	3	1	4	1,421
合 計	32	12	44	△ 4,729	32	12	44	△ 4,866	0	0	0	137

(3) 実質単年度収支

単年度収支マイナス47億2,900万円に対して、財政調整基金への積立額129億5,900万円(前年度171億4,100万円)及び地方債の繰上償還額6億7,600万円(同13億4,400万円)を黒字要素とみなし、積立金取崩額83億1,200万円(同38億7,800万円)を赤字要素とみなして調整した実質単年度収支は、第4表のとおり5億9,400万円となり、前年度(97億4,100万円)に比べ91億4,700万円の減となっている。

実質単年度収支が赤字の団体は、市17団体、町村8団体、計25団体となり、赤字合計額は前年度(58億7,500万円)から13億8,800万円増加し、72億6,300万円となっている。

第4表 実質単年度収支の状況

(単位：百万円)

区 分	26年度						25年度		増 減	
	団体数 (A)	単年度 収 支 (B)	積立金 積立額 (C)	繰 上 償還額 (D)	積立金 取崩額 (E)	実質単年度 収支(B)+(C) +(D)-(E) (F)	団体数 (G)	実 質 単年度 収 支 (H)	団体数 (A)-(G)	実 質 単年度 収 支 (F)-(H)
黒字団体	19	△ 687	10,260	568	2,284	7,857	33	15,616	△ 14	△7,759
赤字団体	25	△4,042	2,699	108	6,028	△7,263	11	△5,875	14	△1,388
合 計	44	△4,729	12,959	676	8,312	594	44	9,741	0	△9,147

3 歳入の状況

平成26年度の歳入決算額は、第5表のとおり1兆1,832億7,900万円となり、前年度(1兆1,635億3,800万円)に比べ197億4,100万円(1.7%)増加している。

歳入区分別に見ると、地方税4,333億7,500万円(構成比36.6%)、地方交付税1,827億5,400万円(同15.5%)、国庫支出金1,607億5,400万円(同13.6%)、地方債1,231億7,300万円(同10.4%)などとなっている。

対前年度の増減率をみると、地方税(1.7%)、地方譲与税(△5.0%)、地方交付税(0.5%)、国庫支出金(△4.6%)、県支出金(3.7%)、地方債(12.3%)、その他(2.1%)などとなっている。

増加要因としては、地方税が企業業績が伸びたことによる市町村民税法人税割の増や新築住宅の増による固定資産税(家屋)の増、地方債が学校施設整備事業や被災・老朽化した行政庁舎の建替え等による発行額の増であり、景気回復や普通建設事業の増加の影響がみられる。

一方、減少要因としては、国庫支出金が「地域の元気臨時交付金」、東日本大震災に係る災害復旧費の減等であり、東日本大震災や経済対策により増加していた国からの財源措置が減少している。

地方財政計画上の増減率と比べてみると、歳入合計は地財計画(1.8%)を0.1ポイント下回り、地方税は地財計画(2.9%)を1.2ポイント下回り、地方交付税は地財計画(△1.0%)を1.5ポイント上回り、地方債は地財計画(△5.3%)を17.6ポイント上回っている。

次に、平成21年度以降における構成比の推移をみると、第7表のとおり地方税、地方譲与税、地方特例交付金等及び地方交付税を合算した一般財源の割合は、平成22・23年度に復旧・復興事業に伴う地方交付税の増等により増加したが、平成24年度以降は地方交付税が減少し、平成26年度は前年度比0.2ポイント減の53.3%となっている。一方、国庫支出金、県支出金及び地方債を合算した割合は前年度比0.2ポイント増の29.7%となっている。

第5表 歳入決算額の状況

(単位：百万円，%)

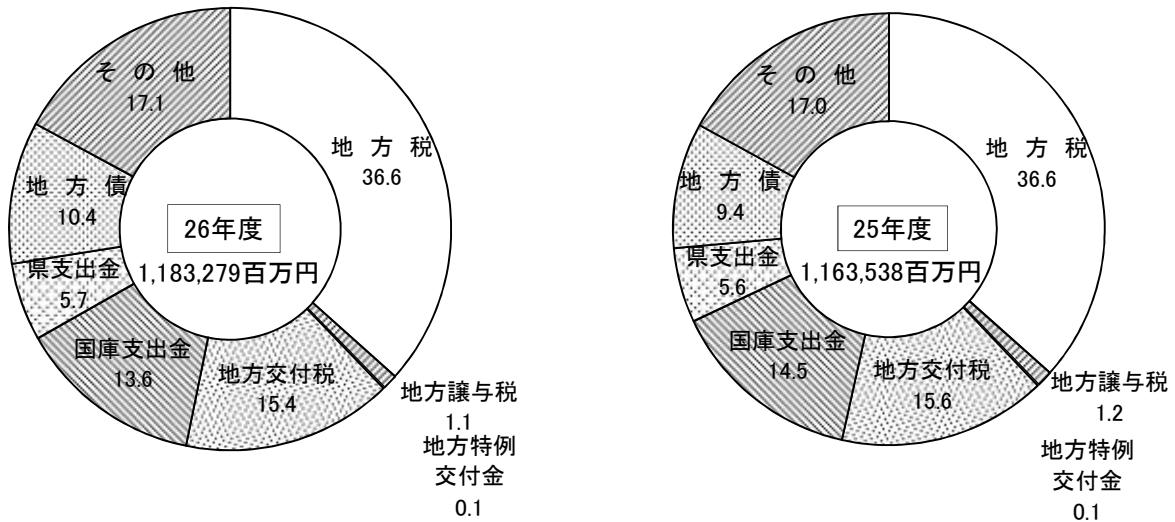
区 分	決 算 額			26年度		対前年度増減(△)率	
	26年度	25年度	増加額	決算額構成比	増減額構成比	26年度	25年度
地 方 税	433,375	426,095	7,280	36.6	36.9	1.7	0.2
地方譲与税	12,708	13,377	△ 669	1.1	△ 3.4	△ 5.0	△ 3.3
地方特例交付金	1,512	1,495	17	0.1	0.1	1.1	1.2
地方交付税	182,754	181,908	846	15.4	4.3	0.5	△ 6.4
小 計	630,349	622,875	7,474	53.3	37.9	1.2	△ 1.9
国庫支出金	160,754	168,547	△ 7,793	13.6	△ 39.5	△ 4.6	△ 0.4
県支出金	67,002	64,600	2,402	5.7	12.2	3.7	△ 5.4
地 方 債	123,173	109,634	13,539	10.4	68.6	12.3	4.6
そ の 他	202,001	197,882	4,119	17.1	20.9	2.1	△ 2.7
合 計	1,183,279	1,163,538	19,741	100.0	100.0	1.7	△ 1.4

(参考)

普通交付税	149,825	151,513	△ 1,688	12.7	△ 8.6	△ 1.1	△ 2.4
臨時財政対策債	44,859	49,224	△ 4,365	3.8	△ 22.1	△ 8.9	0.0
普交+臨財債	194,684	200,737	△ 6,053	16.5	△ 30.7	△ 3.0	△ 1.8
交付税(臨財債含み)	227,613	231,132	△ 3,519	19.2	△ 17.8	△ 1.5	△ 5.1
地方債(臨財債除き)	78,314	60,410	17,904	6.6	90.7	29.6	8.7

(注)国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第3図 科目別歳入の状況



第6表 歳入主要科目別対前年度増加率の推移

(単位：%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地 方 税	△ 5.8	△ 0.9	1.0	△ 1.0	0.2	1.7
地方特例交付金等	5.7	△ 1.8	△ 11.2	△ 67.2	1.2	1.1
地方交付税	10.3	15.5	39.0	△ 17.0	△ 6.4	0.5
国庫支出金	78.5	△ 3.2	4.2	9.7	△ 0.4	△ 4.6
県支出金	9.3	12.0	24.7	△ 5.3	△ 5.4	3.7
地 方 債	33.9	6.5	△ 10.1	2.8	4.6	12.3
歳 入 合 計	7.9	2.4	7.6	0.2	△ 1.4	1.7

第7表 歳入決算額の構成比の推移

(単位：百万円，%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方税	40.1	38.8	36.5	36.0	36.6	36.6
地方譲与税	1.4	1.4	1.2	1.2	1.2	1.1
地方特例交付金等	0.5	0.5	0.4	0.1	0.1	0.1
地方交付税	13.6	15.4	19.9	16.5	15.6	15.4
小計	55.6	56.1	58.0	53.8	53.5	53.3
国庫支出金	14.3	13.5	13.1	14.3	14.5	13.6
県支出金	4.8	5.3	6.1	5.8	5.6	5.7
地方債	10.0	10.4	8.6	8.9	9.4	10.4
その他	15.3	14.7	14.2	17.2	17.0	17.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳入合計	1,069,889	1,095,614	1,178,478	1,180,299	1,163,538	1,183,279

(1) 一般財源

平成26年度歳入総額に占める一般財源(決算統計上の一般財源)は第8表のとおり、7,964億6,100万円で、前年度(8,003億7,900万円)に比べ39億1,900万円の減となっている。一方、歳入総額に占める一般財源の割合は67.3%で、前年度(68.8%)に比べ1.5ポイントの減となっている。

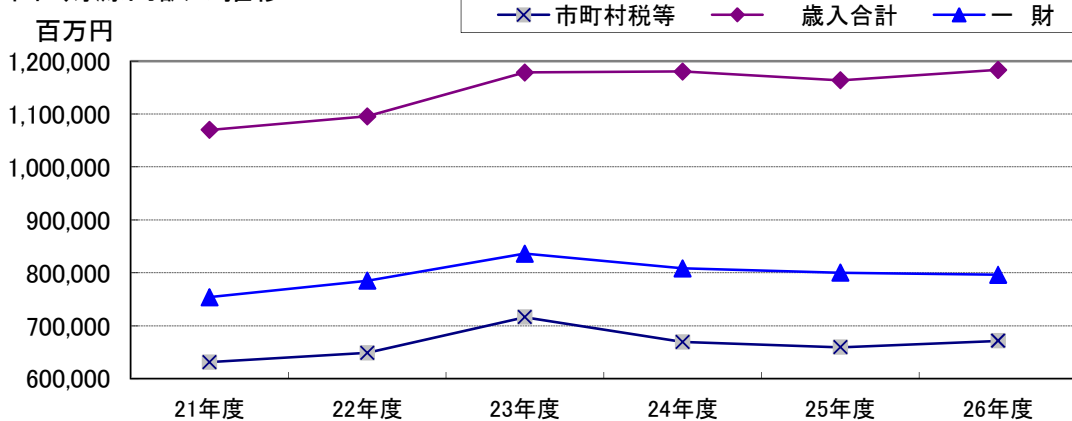
第8表 一般財源の状況

(単位：百万円，%)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		対前年度比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
一財	市町村税等	631,281	59.0	648,912	59.2	716,381	60.8	669,492	56.7	659,525	56.7	671,490	56.7	11,965	1.8
	その他	122,859	11.5	136,336	12.5	119,855	10.2	138,835	11.8	140,854	12.1	124,971	10.6	△15,884	△11.3
	計	754,140	70.5	785,248	71.7	836,236	71.0	808,327	68.5	800,379	68.8	796,461	67.3	△3,919	△0.5
特定財源	315,749	29.5	310,366	28.3	342,242	29.0	371,972	31.5	363,159	31.2	386,818	32.7	23,660	6.5	
歳入合計	1,069,889	100.0	1,095,614	100.0	1,178,478	100.0	1,180,299	100.0	1,163,538	100.0	1,183,279	100.0	19,741	1.7	

(注) 本表の一般財源とは、決算統計上用いられる「一般財源等」と同じであり、通常の一般財源である市町村税等(地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、地方特例交付金等)のほか一般財源と同様に使用される場合の国庫支出金や使用料、手数料等を含むものである。

第4図 財源内訳の推移



(2) 地方税

平成26年度の市町村税の決算額は、第9表のとおり4,333億7,500万円で、前年度(4,260億9,500万円)に比べ72億8,000万円(1.7%)の増となっている。

主な税目について見ると、市町村民税は個人所得割が減少したものの、法人税割の増加により、全体としては45億6,800万円(2.4%)の増となっている。また、固定資産税は新築家屋の増加等により30億8,800万円(1.6%)の増、その他はたばこ税が減少したこと等により3億7,600万円(0.8%)の減となっている。

主な税目の増加率としては、市町村民税は2.4%と、前年度(△1.3%)を3.7ポイント上回り、固定資産税は1.6%と、前年度(0.6%)を1.0ポイント上回っている。

第9表 市町村民税の徴収実績

(単位：百万円，%)

区 分	26 年 度			対前年度収入額比較		徴 収 率	
	調定済額	収入済額	左の構成比	増減額	増減率	26年度	25年度
市町村税総額	463,920	433,375	100.0	7,280	1.7	93.4	92.4
市町村民税	206,437	193,687	44.7	4,568	2.4	93.8	92.7
固定資産税	208,786	193,133	44.6	3,088	1.6	92.5	91.3
そ の 他	48,697	46,555	10.7	△ 376	△ 0.8	95.6	95.1

※表中の徴収率は加重平均である。

第10表 主要税目別対前年度増減率の推移

(単位：%)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市町村民税	△ 10.2	△ 3.0	△ 0.2	5.2	△ 1.3	2.4
固定資産税	△ 2.0	0.6	0.5	△ 6.2	0.6	1.6
そ の 他	△ 2.1	2.1	8.6	△ 2.7	5.6	△ 0.8
市町村税合計	△ 5.8	△ 0.9	1.0	△ 1.0	0.2	1.7

(3) 地方交付税

平成26年度の地方交付税の決算額は、第11表のとおり1,827億5,400万円で、前年度(1,819億800万円)に比べ8億4,600万円(増減率0.5%)の増となっている。なお、臨時財政対策債を含めた場合には、2,276億1,300万円で前年度に比べ351億9,000万円(同△1.5%)の減となる。

地方交付税の内訳をみると、普通交付税は前年度に比べ16億8,800万円(△1.1%)の減、特別交付税は前年度に比べ4,200万円(0.2%)の増となっている。また、震災復興特別交付税は前年度に比べて24億9,200万円(19.7%)の増となっている。

なお、普通交付税のうち合併算定替による増額分は265億4,200万円で、前年度(294億7,700万円)に比べ29億3,500万円(△10.0%)の減となっている。また、平成26年度における不交付団体※は、前年度同様、1団体(東海村)であった。

(※合併算定替えにより交付団体となった団体は除く。)

第11表 地方交付税の状況

(単位：百万円，%)

区 分	26 年 度		25 年 度		対前年度比率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
普通交付税	149,825	82.0	151,513	83.3	△ 1,688	△ 1.1
(うち合併算定替分)	(26,542)	(14.5)	(29,477)	(16.2)	(△2,935)	(△10.0)
特別交付税	17,790	9.7	17,748	9.8	42	0.2
震災復興特別交付税	15,139	8.3	12,647	6.9	2,492	19.7
計	182,754	100.0	181,908	100.0	846	0.5

(4) 国庫支出金

平成26年度の国庫支出金の決算額は、第12表のとおり1,607億5,400万円で、前年度(1,685億4,700万円)に比べ77億9,300万円(△4.6%)の減となっている。経済対策であるがんばる地域交付金(平成25年度は「地域の元気臨時交付金」)や、東日本大震災に係る災害復旧費等が減少している。

第12表 国庫支出金の状況

(単位：百万円，%)

区 分	26 年 度		25 年 度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
生活保護費負担金	31,288	19.5	31,331	18.6	△ 43	△ 0.1
児童保護費等負担金	10,820	6.7	9,797	5.8	1,023	10.4
障害者自立支援給付費等負担金	18,068	11.2	17,048	10.1	1,020	6.0
子どものための金銭の給付交付金	33,671	20.9	34,770	20.6	△ 1,099	△ 3.2
普通建設事業支出金	18,083	11.3	15,807	9.4	2,276	14.4
災害復旧事業費支出金	909	0.6	5,631	3.3	△ 4,722	△ 83.9
東日本大震災復興交付金	6,653	4.1	8,368	5.0	△ 1,715	△ 20.5
がんばる地域交付金	1,065	0.7	13,387	8.0	△ 12,322	△ 92.0
そ の 他	40,197	25.0	32,408	19.2	7,789	24.0
計	160,754	100.0	168,547	100.0	△ 7,793	△ 4.6

※表中の「子どものための金銭の給付交付金」は、平成23年度決算では「児童手当及び子ども手当交付金」。「がんばる地域交付金」は、平成25年度決算では「地域の元気臨時交付金」。

(5) 地方債

平成26年度の地方債の決算額は、第13表のとおり1,231億7,300万円で、前年度(1,096億3,400万円)に比べ135億3,900万円(増減率12.3%)の増となっている。なお、臨時財政対策債を除いた場合には783億1,400万円で、前年度(604億1,000万円)に比べ179億400万円(同29.6%)の増となっている。

事業債別の発行状況をみると、臨時財政対策債が448億5,900万円(構成比36.4%)、合併特例事業債314億1,400万円(同25.5%)、教育・福祉施設等整備事業債95億9,500万円(同7.8%)等となっている。

なお、防災関連事業の財源となる全国防災事業債及び緊急防災・減災事業債の合計額は139億7,300万円(構成比11.3%)となり、前年度に比べ11億6,500万円(増減率9.1%)の増となっている。

第13表 事業債別の発行状況

(単位：百万円，%)

区分	26年度		25年度		対前年度比率	
	発行額	構成比	発行額	構成比	増減額	増減率
公共事業等債	3,939	3.2	6,480	5.9	△ 2,541	△ 39.2
公営住宅建設事業債	503	0.4	549	0.5	△ 46	△ 8.4
旧緊急防災・減災事業債	20	0.0	7,902	7.2	△ 7,882	△ 99.7
全国防災事業債	8,125	6.6	2,083	1.9	6,042	290.1
教育・福祉施設等整備事業債	9,595	7.8	6,840	6.3	2,755	40.3
一般単独事業債	44,708	36.3	30,079	27.4	14,629	48.6
うち合併特例事業債	31,414	25.5	22,511	20.5	8,903	39.5
うち新緊急防災・減災事業債	5,828	4.7	(2,823)	(2.6)	3,005	106.4
その他	56,283	45.7	55,701	50.8	582	1.0
うち減収補填債	0	0.0	355	0.3	△ 355	△ 100.0
うち減収補填債特例分	0	0.0	915	0.8	△ 915	△ 100.0
うち臨時財政対策債	44,859	36.4	49,224	44.9	△ 4,365	△ 8.9
合計	123,173	100.0	109,634	100.0	13,539	12.3
合計(臨財債除き)	78,314	63.6	60,410	55.1	17,904	29.6

*緊急防災・減災事業債については、平成24年度までの同意分を旧緊急防災・減災事業債、平成25年度同意分を新緊急防災・減災事業債としている。

4 歳出の状況

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は、行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられる。

(1) 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができる。

平成26年度歳出決算額の主な目的別内訳をみると、第14表のとおり民生費3,581億500万円(構成比31.9%)、教育費1,602億2,200万円(同14.3%)、総務費1,563億円(同13.9%)、土木費1,355億9,800万円(同12.1%)、公債費1,062億100万円(同9.5%)、衛生費858億3,600万円(同7.7%)、消防費534億5,000万円(同4.8%)、農林水産業費310億7,000万円(同2.8%)等の順となっている。

このうち、前年度より増加しているのは、消費税率引上げに伴う臨時福祉給付金等の増により民生費202億4,500万円増(増減率6.0%)、学校施設整備等の増により教育費186億4,900万円増(同13.2%)等である。

一方、前年度より減少しているのは、東日本大震災に係る災害復旧事業の減により災害復旧費128億6,500万円減(同△67.7%)、区画整理事業等の減により土木費68億7,900万円減(同△4.8%)、東日本大震災復興関連基金への積立金の減により総務費41億6,200万円減(同△2.6%)等である。

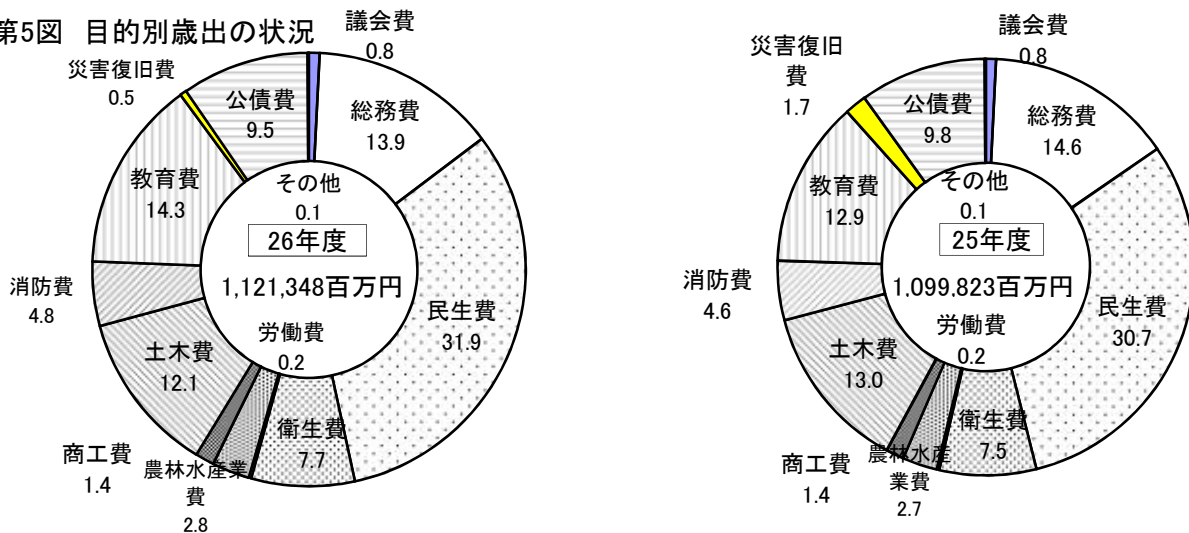
平成21年度以降における目的別歳出決算額構成比の推移は、第15表のとおりであり、平成26年度については、消費税率引上げに伴う臨時福祉給付金等により民生費が増加しているほか、防災関連事業等により、消防費及び教育費が増加している。一方で、東日本大震災に係る災害復旧事業や基金積立の減等により災害復旧費及び総務費が減少している。

第14表 目的別歳出決算額の状況

(単位：百万円，%)

区 分	決算額			26 年 度		対前年度増減率	
	26年度	25年度	増減額	決算額 構成比	増減額 構成比	26年度	25年度
議会費	9,408	9,320	88	0.8	0.4	0.9	△ 3.1
総務費	156,300	160,462	△ 4,162	13.9	△ 19.3	△ 2.6	△ 8.6
民生費	358,105	337,860	20,245	31.9	94.1	6.0	1.9
衛生費	85,836	82,128	3,708	7.7	17.2	4.5	△ 2.9
労働費	2,372	1,986	386	0.2	1.8	19.4	△ 55.9
農林水産業費	31,070	29,621	1,449	2.8	6.7	4.9	5.2
商工費	15,884	15,035	849	1.4	3.9	5.6	7.5
土木費	135,598	142,477	△ 6,879	12.1	△ 32.0	△ 4.8	9.3
消防費	53,450	50,891	2,559	4.8	11.9	5.0	4.3
教育費	160,222	141,573	18,649	14.3	86.6	13.2	1.9
災害復旧費	6,135	19,000	△ 12,865	0.5	△ 59.8	△ 67.7	△ 38.3
公債費	106,201	107,819	△ 1,618	9.5	△ 7.5	△ 1.5	△ 0.4
その他	767	1,651	△ 884	0.1	△ 4.1	△ 53.5	678.8
合 計	1,121,348	1,099,823	21,525	100.0	100.0	2.0	△ 0.5

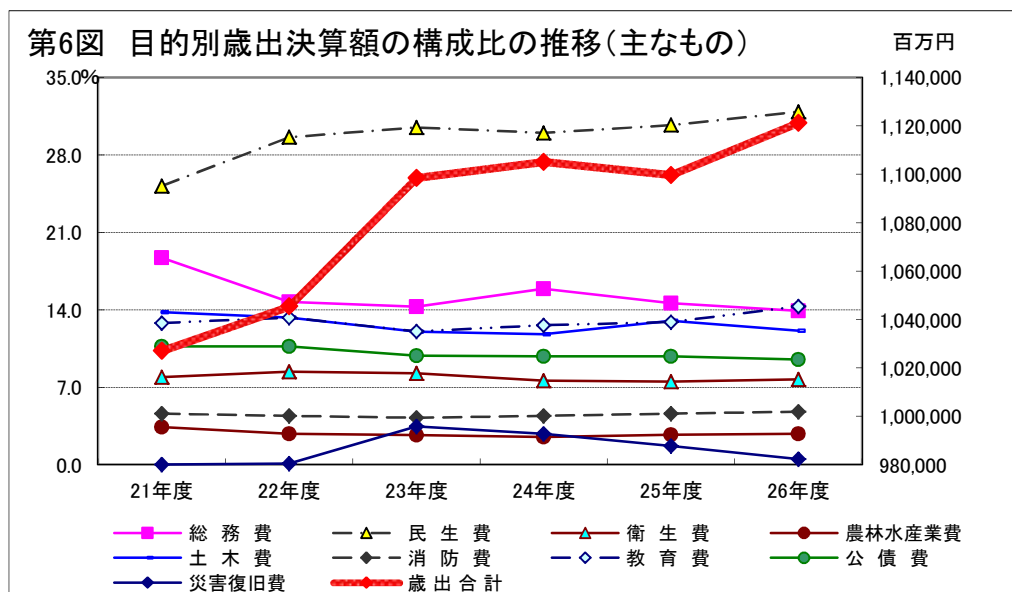
第5図 目的別歳出の状況



第15表 目的別歳出決算額の構成比の推移

(単位：百万円，%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
議 会 費	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	0.8
総 務 費	18.7	14.7	14.3	15.9	14.6	13.9
民 生 費	25.2	29.6	30.5	30.0	30.7	31.9
衛 生 費	7.9	8.4	8.2	7.6	7.5	7.7
労 働 費	0.3	0.5	0.5	0.4	0.2	0.2
農林水産業費	3.4	2.8	2.7	2.5	2.7	2.8
商 工 費	1.6	1.4	1.3	1.3	1.4	1.4
土 木 費	13.8	13.3	12.0	11.8	13.0	12.1
消 防 費	4.6	4.4	4.2	4.4	4.6	4.8
教 育 費	12.8	13.3	12.1	12.6	12.9	14.3
災害復旧費	0.0	0.1	3.4	2.8	1.7	0.5
公 債 費	10.7	10.7	9.8	9.8	9.8	9.5
そ の 他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	1,027,121	1,045,482	1,098,631	1,105,233	1,099,823	1,121,348



(2) 性質別歳出の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。義務的経費は、職員給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は道路、橋梁、小・中学校、公営住宅等社会資本を整備し、行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

平成26年度の歳出決算額の性質別経費の内訳をみると、第16表のとおり、義務的経費は4,992億3,600万円(構成比44.6%)、投資的経費1,967億円(同17.5%)、その他の経費4,254億1,200万円(同37.9%)となっている。

義務的経費の内訳は、人件費1,844億8,700万円(構成比16.5%)、扶助費2,085億5,500万円(同18.6%)、公債費1,061億9,400万円(同9.5%)となっている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費1,905億6,500万円(構成比17.0%)、災害復旧事業費61億3,500万円(同0.5%)となっており、東日本大震災に係る災害復旧事業の減により、災害復旧事業費の割合が減少している。

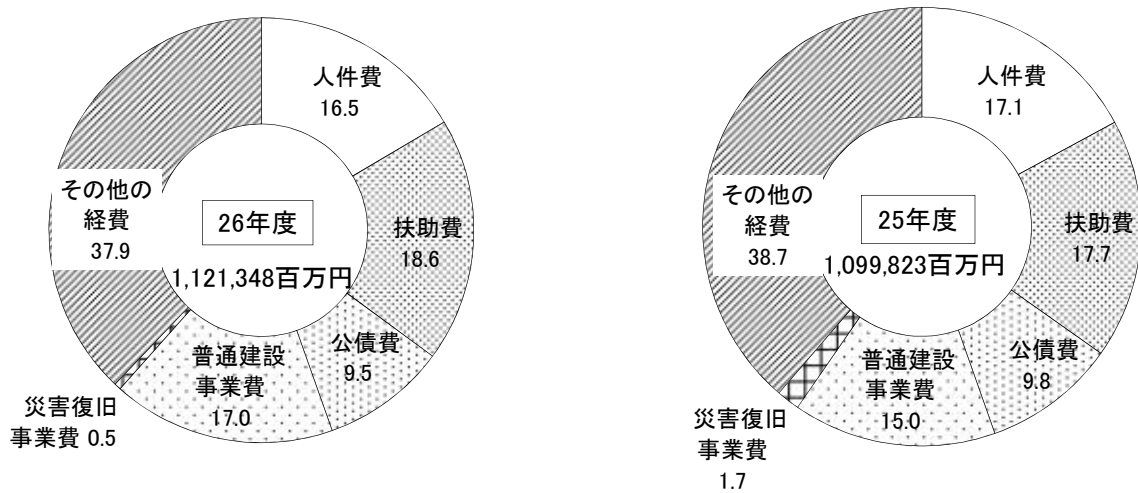
次に、平成21年度以降における性質別歳出の構成比の推移は第17表のとおりである。義務的経費の構成比は、人件費及び公債費が減少傾向にある一方、児童手当、生活保護費等の増により扶助費が増加傾向にあり、概ね5割弱の水準となっている。投資的経費の構成比は、災害復旧事業費が減少したものの、学校施設整備や被災・老朽化した行政庁舎の建替え等により普通建設事業費が増加し、高い割合となっている。その他の経費は、東日本大震災復興関連基金への積立金の減等により減少している。

第16表 性質別歳出の状況

(単位：百万円，%)

区分	決算額			26年度		対前年度増減率	
	26年度	25年度	増減額	決算額構成比	増減額構成比	26年度	25年度
義務的経費	499,236	490,113	9,123	44.6	42.4	1.9	△ 0.5
人件費	184,487	187,671	△ 3,184	16.5	△ 14.8	△ 1.7	△ 2.7
扶助費	208,555	194,630	13,925	18.6	64.7	7.2	1.8
公債費	106,194	107,812	△ 1,618	9.5	△ 7.5	△ 1.5	△ 0.4
投資的経費	196,700	183,946	12,754	17.5	59.3	6.9	11.5
普通建設事業費	190,565	164,946	25,619	17.0	119.0	15.5	22.9
うち補助事業費	88,217	88,060	157	7.9	0.7	0.2	27.5
うち単独事業費	100,279	74,906	25,373	8.9	117.9	33.9	19.3
災害復旧事業費	6,135	19,000	△ 12,865	0.5	△ 59.8	△ 67.7	△ 38.3
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-
その他の経費	425,412	425,764	△ 352	37.9	△ 1.6	△ 0.1	△ 4.9
合計	1,121,348	1,099,823	21,525	100.0	100.0	2.0	△ 0.5

第7図 性質別歳出の状況

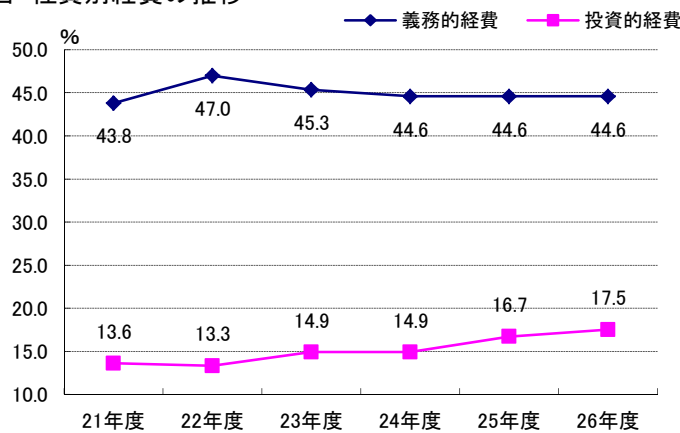


第17表 性質別歳出割合の推移

(単位：百万円，%)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
義務的経費	43.8	47.0	45.3	44.6	44.6	44.6
人件費	19.8	19.1	18.1	17.5	17.1	16.5
扶助費	13.3	17.2	17.4	17.3	17.7	18.6
公債費	10.7	10.7	9.8	9.8	9.8	9.5
投資的経費	13.6	13.3	14.9	14.9	16.7	17.5
普通建設事業費	13.6	13.2	11.5	12.1	15.0	17.0
うち補助事業費	4.6	6.7	6.0	6.2	8.0	7.9
うち単独事業費	8.6	6.2	5.3	5.7	6.8	8.9
災害復旧事業費	0.0	0.1	3.4	2.8	1.7	0.5
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
その他の経費	42.6	39.7	39.8	40.5	38.7	37.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	1,027,121	1,045,482	1,098,631	1,105,233	1,099,823	1,121,348

第8図 性質別経費の推移



(3) 一般財源の充当状況

平成26年度の決算における一般財源の各経費に対する充当状況は第18表のとおりであり、総額7,964億6,100万円の42.2%にあたる3,363億4,700万円が義務的経費に充当され、普通建設事業費には6.0%にあたる472億5,500万円が充当されている。

第18表 一般財源の充当状況

(単位：百万円，%)

区 分	26 年 度		25 年 度		対前年度比較		
	一般財源充当額	充当率	一般財源充当額	充当率	増減額	増減率	増減額構成比
人 件 費	172,794	21.7	176,115	22.0	△ 3,321	△ 1.9	84.8
扶 助 費	60,779	7.6	57,077	7.1	3,702	6.5	△ 94.5
公 債 費	102,774	12.9	104,429	13.1	△ 1,655	△ 1.6	42.2
小計(義務的経費)	336,347	42.2	337,621	42.2	△ 1,274	△ 0.4	32.5
物 件 費	111,736	14.0	105,133	13.1	6,603	6.3	△ 168.5
維持補修費	8,913	1.1	8,155	1.0	758	9.3	△ 19.3
補 助 費 等	83,869	10.5	81,418	10.2	2,451	3.0	△ 62.6
普通建設事業費	47,255	6.0	44,736	5.6	2,519	5.6	△ 64.3
そ の 他	147,126	18.5	161,121	20.1	△ 13,995	△ 8.7	357.2
歳 出 合 計	735,246	92.3	738,184	92.2	△ 2,938	△ 0.4	75.0
歳計剰余金	61,215	7.7	62,195	7.8	△ 980	△ 1.6	25.0
合計(一般財源)	796,461	100.0	800,379	100.0	△ 3,918	△ 0.5	100.0

(4) 普通建設事業費の状況

平成26年度の普通建設事業費の決算は、第19表のとおり1,905億6,500万円で、前年度(1,649億4,600万円)に比べ256億1,900万円(15.5%)の増となっており、対前年度増減率では、前年度(22.9%)を7.4ポイント下回っている。普通建設事業費の目的別歳出では、総務費、教育費等で増加している。これは、被災・老朽化した行政庁舎の建替えや学校施設整備等によるものである。

次に構成比でみると、教育費36.0%、土木費34.1%、総務費9.5%、衛生費5.2%等の順となっており、土木費と教育費で全体の70.1%(前年度74.3%)を占めている。

第19表 普通建設事業費の目的別歳出

(単位：百万円，%)

区 分	26 年 度		25 年 度		対 前 年 度 比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	構成比
総 務 費	18,048	9.5	9,790	5.9	8,258	84.4	32.2
民 生 費	9,412	4.9	7,329	4.5	2,083	28.4	8.1
衛 生 費	9,944	5.2	6,296	3.8	3,648	57.9	14.2
農林水産業費	7,238	3.8	7,608	4.6	△ 370	△ 4.9	△ 1.4
うち農業費	1,791	0.9	2,220	1.3	△ 429	△ 19.3	△ 1.7
うち農地費	3,592	1.9	3,996	2.4	△ 404	△ 10.1	△ 1.6
うち水産業費	1,269	0.7	724	0.4	545	75.3	2.1
土 木 費	65,001	34.1	69,747	42.3	△ 4,746	△ 6.8	△ 18.5
うち道路橋りょう費	38,362	20.1	37,952	23.0	410	1.1	1.6
うち都市計画費	21,642	11.4	25,754	15.6	△ 4,112	△ 16.0	△ 16.1
うち住宅費	2,823	1.5	4,049	2.5	△ 1,226	△ 30.3	△ 4.8
教 育 費	68,623	36.0	52,837	32.0	15,786	29.9	61.6
うち小学校費	33,526	17.6	27,109	16.4	6,417	23.7	25.0
うち中学校費	20,926	11.0	13,603	8.2	7,323	53.8	28.6
そ の 他	12,300	6.5	11,339	6.9	961	8.5	3.8
合 計	190,565	100.0	164,946	100.0	25,619	15.5	100.0

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられる。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費とに区分し、この経常的経費に充当された一般財源が経常一般財源に占める割合である。つまり、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入額が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経費にどの程度消費されているのか、その割合の大きさによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

なお、経常収支比率の算出に際し、平成18年度までは、分母である歳入経常一般財源等に臨時財政対策債のほか、減税補填債を加えることとしていたが、平成19年度からは減税補填債に替えて減収補填債特例分を加えることとなった。

平成26年度の性質別経費充当一般財源及び経常収支比率は第20表のとおりである。経常一般財源歳入額は6,250億3,100万円となり、前年度(6,158億6,300万円)に比べ91億6,800万円(1.5%)の増となっている。また、経常一般財源残余(経常余剰財源)は11億6,400万円(3.9%)増の308億4,700万円となっている。

経常収支比率の内訳では、人件費が25.6%を占め最も高く、次いで公債費14.7%、物件費14.4%、繰出金14.0%、補助費等10.8%、扶助費8.0%、維持補修費1.2%の順となっており、前年度と比較すると人件費0.7ポイント減、物件費0.7ポイント増、扶助費0.4ポイント増となっている。

第20表のとおり、経常収支比率(単純平均)は全体で88.9%となり、前年度(88.2%)と比較して0.7ポイント増となっている。

なお、市の経常収支比率(単純平均)の平均値は89.1%(前年度88.2%)、町村の平均値は88.2%(前年度88.2%)であり、県内市町村における財政構造は、引き続き厳しい状況が続いている。

第20表 性質別経費充当一般財源及び経常収支比率 (単位：百万円，%)

区分	決算額			対前年度増加率		経常収支比率		
	26年度	25年度	増加額	26年度	25年度	26年度	25年度	
経常一般財源充当	人件費	169,605	172,761	△ 3,156	△ 1.8	△ 2.7	25.6	26.3
	物件費	99,662	93,917	5,745	6.1	3.9	14.4	13.7
	維持補修費	8,507	7,974	533	6.7	3.9	1.2	1.1
	扶助費	59,485	56,468	3,017	5.3	1.7	8.0	7.6
	補助費等	63,780	63,609	171	0.3	△ 1.8	10.8	10.8
	公債費	102,073	103,138	△ 1,065	△ 1.0	△ 0.5	14.7	14.9
	投資・出資金・貸付金	210	380	△ 170	△ 44.7	87.2	0.0	0.1
繰出金	90,862	87,933	2,929	3.3	1.6	14.0	13.7	
合計	594,184	586,180	8,004	1.4	△ 0.0	88.9	88.2	
経常一般財源歳入額	625,031	615,863	9,168	1.5	△ 0.2			
臨時債及び減収補てん債特例分	44,859	50,140	△ 5,281	△ 10.5	1.9			
経常余剰財源	30,847	29,683	1,164	3.9	△ 2.8			

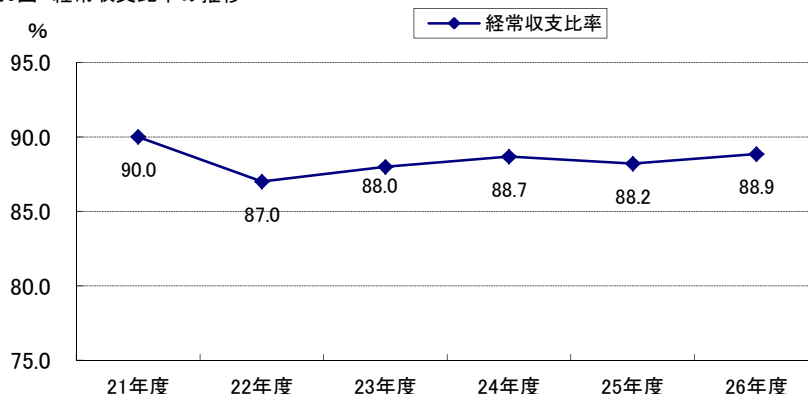
(注) 経常収支比率は、各市町村ごとに小数点第1位まで算出(小数点第2位を四捨五入)し、合計した数値を市町村数で除したものである。(単純平均)

第21表 経常収支比率団体数の推移

区分	60%未満	60%以上	65%以上	70%以上	75%以上	80%以上	85%以上	90%以上	95%以上	100%以上	平均経常収支比率
21					2	3	15	21	3		90
22					3	11	18	11	1		87.0
23					2	7	19	15	1		88.0
24					1	8	17	17	1		88.7
25				1		6	21	15	1		88.2
26					2	5	20	15	2		88.9

(注) 網掛けは、各年度の最多エリアを示す。

第9図 経常収支比率の推移



5 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

平成26年度末における地方債現在高は第22表のとおり、1兆467億7,800万円の前年度末(1兆173億2,700万円)に比べ294億5,100万円(2.9%)の増となっている。標準財政規模に対する地方債現在高の比率をみると157.6%と、前年度(153.0%)を4.6ポイント上回っている。

平成6年度の地方債現在高(7,032億7,000万円)を100とした場合、平成26年度は148.8に達しており、地方債への依存傾向が窺える。また、平成16年度に1兆円を超えたのをピークに一旦は減少したものの、再度増加傾向にある。

次に、公債費負担比率を見ると、平成26年度は12.4%となり、前年度(12.6%)を0.2ポイント下回っており、団体別では、15%以上は9団体、10%以上15%未満は27団体、10%未満は8団体となっている。

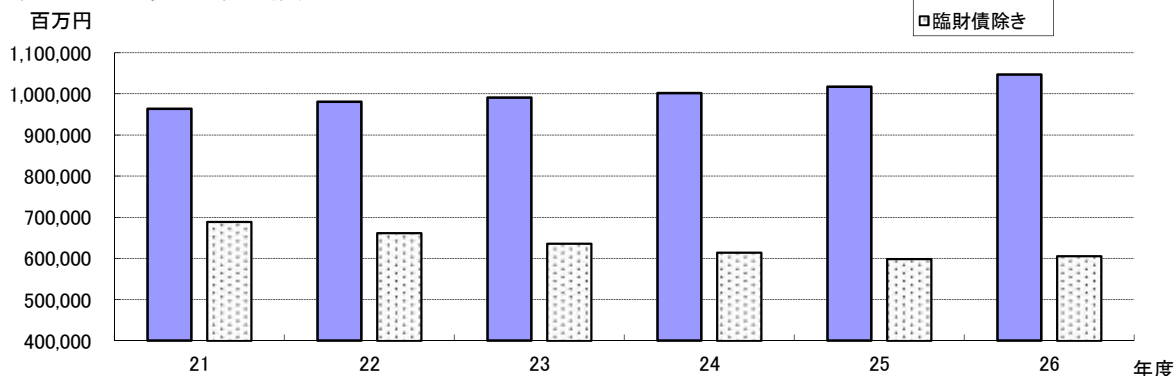
第22表 地方債現在高の状況

(単位：百万円，%)

区分年度	地方債現在高		(臨財債除く)		地方債現在高比率	公債費負担比率
	残高	増加率	残高	増加率		
21	963,245	1.4	689,349	△ 6.5	148.1	14.0
22	981,083	1.9	661,887	△ 4.0	148.2	13.3
23	990,626	1.0	636,436	△ 3.8	150.4	12.2
24	1,001,886	1.1	614,459	△ 3.5	152.5	12.8
25	1,017,327	1.5	599,119	△ 2.5	153.0	12.6
26	1,046,778	2.9	605,611	1.1	157.6	12.4

(注) 地方債現在高には、特定資金公共投資事業債は含まない。
地方債現在高比率は、加重平均である。

第10図 地方債現在高の推移



(2) 債務負担行為

債務負担行為は、当該年度に支出を伴わないが将来にわたり債務を負担するもので地方債と同様、将来の財政運営に影響を及ぼすものである。この債務負担行為は、建設工事及び土地の購入等に係るもののように翌年度以降において支出が確実に行われるものと、融資の返済が滞り金融機関が資金回収不能となった場合、地方公共団体が損失を補償する旨の契約のように翌年度以降において必ずしも支出が行われないものとに分けられる。

平成26年度末における債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、第23表のとおり1,246億8,700万円の前年度末(1,319億3,000万円)に比べ72億4,300万円(△5.5%)の減となっている。

また、平成26年度における債務負担行為の支出予定額に、同年度末の地方債現在高を合計すると1兆1,714億6,500万円(18年続けて1兆円を上回っている。前年度末(1兆1,492億5,700万円)に比べ222億800万円(1.9%)の増となっており、依然として後年度の財政運営を制約する大きな要因となっている。

第23表 債務負担行為(翌年度以降支出予定額)の状況 (単位：百万円，%)

区 分	26年度		25年度		比 較	
	支出予定額	構成比	支出予定額	構成比	増減額	増減率
物件の購入にかかるもの	34,182	27.4	36,067	27.3	△1,885	△5.2
債務保証又は損失補償にかかるもの	0	0.0	1	0.0	△1	△100.0
そ の 他	90,505	72.6	95,862	72.7	△5,357	△5.6
合 計	124,687	100.0	131,930	100.0	△7,243	△5.5

(3) 積立金

地方公共団体の歳入は、経済の変動その他の条件により年度間の不均衡が生じやすい。一方歳出は、住民に対する各種行政サービスの提供や生活関連社会資本の整備等のために必要とする経費であり、ある程度計画的、恒常的に必要となるものである。したがって、例えば一般財源の対前年度増加額が、新たに増加した義務的経費に係る一般財源の額を超えることとなる場合、あるいは剰余金を生じた場合には、その一部を留保し、後年度の財源不足等に備える必要がある。

この財源留保による年度間の財政調整の機能の役割を果たすものが財政調整基金である。このほか、積立金には、地方債の償還に備えるための減債基金、庁舎建設等特定の目的のために設けられる特定目的基金がある。

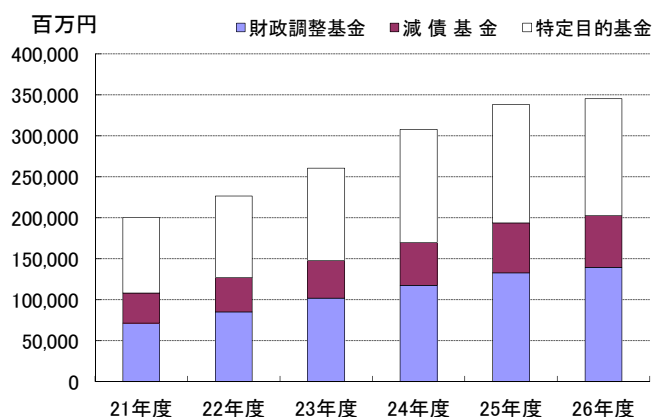
平成26年度末における積立金現在高をみると、第24表のとおり財政調整基金は1,394億900万円(構成比40.4%)、減債基金633億2,300万円(同18.3%)、庁舎建設、公共施設整備等の特定目的基金1,426億3,600万円(同41.3%)となっている。

対前年度増減率をみると、財政調整基金66億9,400万円(5.0%)の増、減債基金22億4,800万円(3.7%)の増、特定目的基金17億5,400万円(△1.2%)の減となっている。

第24表 積立金現在高の状況 (単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政調整基金	71,678	85,244	102,155	117,716	132,715	139,409
減債基金	36,550	42,306	46,106	52,118	61,075	63,323
特定目的基金	92,261	99,070	112,279	137,888	144,390	142,636
合 計	200,489	226,620	260,540	307,722	338,180	345,368

第11図 積立金現在高の推移



(4) 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

平成26年度の地方債現在高に債務負担行為における翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた市町村の将来にわたる財政負担の状況は、8,260億9,700万円で前年度末(8,110億7,700万円)に比べ、150億2,000万円(1.9%)増加し、平成26年度一般財源総額(7,964億6,100万円)の103.7%に達しており、依然として厳しい財政状況を示している。

第2 健全化判断比率等の概要

1 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額(いわゆる赤字額)を、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

地方公共団体の会計は、単年度において収支が均衡することが大原則であるが、赤字がやむを得ず発生した場合には、繰上充用を行うことで、実質上、翌年度に繰り越され、翌年度に解消できない場合は、さらに累積していくこととなる。仮に、その年度に歳入の不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したものがあれば、これらを含めた赤字額(実質赤字額)を標準財政規模と比較して示すことにより、その赤字の深刻度を把握するものである。

平成26年度決算に基づく実質赤字比率については、前年度と同様、全市町村とも実質赤字額を生じていない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該団体一法人としての歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模の額で除したものである。

これは、一般会計等の会計のほか、公営企業会計など、料金収入等を主な財源として事業を実施する公営事業会計等の経営状況が、一般会計等に与える影響を捉える必要があるため、すべての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金の不足の深刻度を把握するものである。

平成26年度決算に基づく連結実質赤字比率については、全市町村とも連結実質赤字額を生じていない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を、標準財政規模を基本とした額(※)で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることのできないものであり、一度こうした経費が増大すると短期間で削減することは困難であることから、一定額以上にならないようにすることが重要である。また、この比率が高まると財政の弾力性が低下するため、他の経費を削減しなければ収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まるものである。

平成26年度決算に基づく実質公債費比率(県平均)は8.0%で、前年度(9.0%)に比べ、1.0ポイント減少している。

また、地方債許可団体となる18%以上及び早期健全化基準25%以上となった市町村はない。

(※) 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(公債費及び公債費に準じた経費のうち、地方交付税の基準財政需要額に算入されるものがあるため、その分を分子、分母双方から差し引き、その団体の実質的な公債費の負担を算出するよう調整している。)

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除のうえ、標準財政規模を基本とした額(※)で除したものである。

地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるもののみならず、例えば、地方公社や損失補償を付した第三セクターの負債も含め、決算年度末時点での地方公共団体にとっての将来負担の程度を把握するものである。

この比率が高い場合は、当該団体の一般財源規模に比べ、将来負担額が大きいということであり、今後、実質公債費比率が増大すること等により、財政運営上の問題を生じる可能性が高くなる。

平成26年度決算に基づく将来負担比率(県平均)は37.5%で、前年度(42.9%)に比べ、5.4ポイント減少している。

また、比率が最も高いのは境町の171.5%であるが、前年度と同様、早期健全化基準350%以上となった市町村はない。

(※) 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(公債費及び公債費に準じた経費のうち、地方交付税の基準財政需要額に算入されるものがあるため、その分を分子、分母双方から差し引き、その団体の実質的な公債費の負担を算出するよう調整している。)

第25表 健全化判断比率の推移

(単位：%)

年度	実質公債費比率		将来負担比率	
	県平均	対前年度増減	県平均	対前年度増減
平成25年度	9.0	△ 0.8	42.9	△ 12.1
平成26年度	8.0	△ 1.0	37.5	△ 5.4

(注) 実質公債費比率及び将来負担比率は、加重平均である。

2 資金不足比率

資金不足比率は、一般会計等の実質赤字に当たる公営企業会計における資金不足額について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものであり、公営企業における資金不足の状況を表したものである。

この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、その解消が困難となってくるなど、公営企業として経営状況に問題があることとなる。

なお、資金不足額を算出する際には、地方債の償還期間が施設の耐用年数より短いことにより生じる資金不足や、供用開始後料金収入が平年度化するまでの間の一定期間の資金不足など、長期の経営により将来解消可能と認められる資金不足額を解消可能資金不足額として差し引くこととされている。

平成26年度決算に基づく公営企業における資金不足比率については、資金不足額が生じた公営企業はない。

第3 むすび

1 決算規模

歳入1兆1,833億円・歳出1兆1,213億円と、ともに前年度決算額を上回り、過去最高となった。

消費税率の引上げや、学校施設整備、行政庁舎の建替え等により、歳入面では、財源となる地方債や基金からの繰入金が増加し、歳出面では、普通建設事業費が増加している。一方、東日本大震災の災害復旧事業は減少している。

東日本大震災からの復旧・復興事業は歳出額406億円で歳出総額の約3.6%を占めている。

2 財政構造は硬直状態

基金現在高は増加したが、地方債現在高の増加が上回ったことなどにより、実質的な将来の財政負担は8,261億円（前年度8,111億円）と5年ぶりに増加に転じている。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から0.7ポイント増の88.9%となり、物件費や扶助費等の増加などの影響もあり、依然として高い水準にとどまっており、硬直的な財政構造が続いている。

3 東日本大震災の影響

平成26年度においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の復旧事業が完了しつつあり、災害復旧事業費が減少した一方、復興関連事業による普通建設事業費が増加しており、復興が本格化していることがうかがえる。東日本大震災からの復旧・復興事業の歳出額は406億円で前年度(511億円)から105億円(△20.5%)の減となっている。なお、復旧・復興事業を除いた歳出額は1兆807億円で、前年度(1兆487億円)から320億円(3.1%)の増となっている。

今後も、液状化対策事業や被災した庁舎の建替え等、東日本大震災からの復興関連事業や防災関連事業が実施され、平成27年度決算以降にも影響を与えるものと考えられる。